

(別表「新旧の使用料金表」)

【市民文化会館】

(単位：円)

項目			現行料金 (令和2年3月31日 まで)	改定料金 (令和2年4月1日 から)	改定額	改定状況
大ホール	平日	午前	14,700	22,050	7,350	増↑
		午後	27,300	27,680	380	増↑
		夜間	36,750	34,830	△ 1,920	減↓
		全日	70,350	81,960	11,610	増↑
	土日 ・休日	午前	19,950	27,500	7,550	増↑
		午後	32,550	33,440	890	増↑
		夜間	42,000	40,330	△ 1,670	減↓
		全日	85,050	99,720	14,670	増↑
小ホール	(平日)	午前	5,250	7,720	2,470	増↑
		午後	9,450	9,010	△ 440	減↓
		夜間	11,550	9,010	△ 2,540	減↓
		全日	23,100	25,740	2,640	平日は増↑、休日は減↓
	(土日 ・休日)	午前	7,350	—	(370)	(区分等見直しに伴う廃止)
		午後	10,500	—	(△ 1,490)	(区分等見直しに伴う廃止)
		夜間	13,650	—	(△ 4,640)	(区分等見直しに伴う廃止)
		全日	27,300	—	(△ 1,560)	(区分等見直しに伴う廃止)
※平日、土 日・休日の 料金体系の 統一						
大会議室		午前	4,830	2,210	△ 2,620	減↓
		午後	5,460	2,580	△ 2,880	減↓
		夜間	6,820	2,580	△ 4,240	減↓
		全日	13,650	7,370	△ 6,280	減↓
第1会議室		午前	730	220	△ 510	減↓
		午後	840	260	△ 580	減↓
		夜間	940	260	△ 680	減↓
		全日	2,100	740	△ 1,360	減↓
第2会議室		午前	2,100	830	△ 1,270	減↓
		午後	2,730	970	△ 1,760	減↓
		夜間	3,460	970	△ 2,490	減↓
		全日	6,820	2,770	△ 4,050	減↓
第3会議室		午前	1,050	420	△ 630	減↓
		午後	1,360	490	△ 870	減↓
		夜間	2,100	490	△ 1,610	減↓
		全日	3,460	1,400	△ 2,060	減↓
第4会議室		午前	2,100	470	△ 1,630	減↓
		午後	2,730	550	△ 2,180	減↓
		夜間	3,460	550	△ 2,910	減↓
		全日	6,820	1,570	△ 5,250	減↓
第5会議室		午前	1,050	420	△ 630	減↓
		午後	1,360	490	△ 870	減↓
		夜間	2,100	490	△ 1,610	減↓
		全日	3,460	1,400	△ 2,060	減↓
和室		午前	1,360	430	△ 930	減↓
		午後	1,680	510	△ 1,170	減↓
		夜間	2,410	510	△ 1,900	減↓
		全日	4,090	1,450	△ 2,640	減↓
和室（舞台）		午前	840	250	△ 590	減↓
		午後	1,050	300	△ 750	減↓
		夜間	1,680	300	△ 1,380	減↓
		全日	2,730	850	△ 1,880	減↓

リハーサル室	午前	1,360	870	△ 490	減 ↓
	午後	1,570	1,020	△ 550	減 ↓
	夜間	1,990	1,020	△ 970	減 ↓
	全日	3,990	2,910	△ 1,080	減 ↓
第1楽屋	午前	1,360	520	△ 840	減 ↓ ※大ホールを使用した 場合、無料としていた 使用料金の有料化
	午後	1,360	610	△ 750	
	夜間	1,360	610	△ 750	
	全日	3,250	1,740	△ 1,510	
第2楽屋	午前	730	240	△ 490	減 ↓
	午後	730	290	△ 440	減 ↓
	夜間	730	290	△ 440	減 ↓
	全日	1,780	820	△ 960	減 ↓
第3楽屋	午前	730	240	△ 490	減 ↓
	午後	730	280	△ 450	減 ↓
	夜間	730	280	△ 450	減 ↓
	全日	1,780	800	△ 980	減 ↓
第4楽屋	午前	840	350	△ 490	減 ↓
	午後	840	410	△ 430	減 ↓
	夜間	840	410	△ 430	減 ↓
	全日	2,100	1,170	△ 930	減 ↓
第5楽屋	午前	730	280	△ 450	減 ↓
	午後	730	330	△ 400	減 ↓
	夜間	730	330	△ 400	減 ↓
	全日	1,780	940	△ 840	減 ↓
第6楽屋	午前	420	120	△ 300	減 ↓
	午後	420	140	△ 280	減 ↓
	夜間	420	140	△ 280	減 ↓
	全日	1,050	400	△ 650	減 ↓
第7楽屋	午前	1,360	510	△ 850	減 ↓ ※小ホールを使用した 場合、無料としていた 使用料金の有料化
	午後	1,360	590	△ 770	
	夜間	1,360	590	△ 770	
	全日	3,250	1,690	△ 1,560	
展示室	全日	12,270	13,790	1,520	増 ↑

【公会堂】

(単位：円)

項目			現行料金 (令和2年3月31日 まで)	改定料金 (令和2年4月1日 から)	改定額	改定状況
ホール	平日	午前	6,300	9,450	3,150	増↑
		午後	10,500	15,750	5,250	増↑
		夜間	18,900	18,170	△ 730	減↓
		全日	33,600	43,370	9,770	増↑
	土日 ・休日	午前	9,450	14,170	4,720	増↑
		午後	13,650	18,170	4,520	増↑
		夜間	23,100	18,170	△ 4,930	減↓
		全日	42,000	50,510	8,510	増↑
多目的室1		午前	840	910	70	増↑
		午後	1,260	1,060	△ 200	減↓
		夜間	1,260	1,060	△ 200	減↓
		全日	2,410	3,030	620	増↑
多目的室2		午前	310	250	△ 60	減↓
		午後	420	300	△ 120	減↓
		夜間	420	300	△ 120	減↓
		全日	840	850	10	増↑

楽屋1 (現：楽屋1・2)	午前	—	380	(新設)	増↑ ※使用料金を設定していなかった楽屋に対する使用料金の新設
	午後	—	450	(新設)	
	夜間	—	450	(新設)	
	全日	—	1,280	(新設)	
楽屋2 (現：楽屋3)	午前	460	490	30	増↑
	午後	700	570	△130	減↓
	夜間	700	570	△130	減↓
	全日	1,340	1,630	290	増↑

(時間区分)

午前： 9：00～12：00 午後：13：00～16：30

夜間：17：30～21：00 全日： 9：00～21：00

※ は増↑

※ は増↑，減↓両方

【参考・使用料金算定方法】

